



耕そう、大地と地域のみらい。

山形市農業協同組合

# ディスクロージャー誌 2018

Disclosure2018 [www.jayamagatashi.or.jp](http://www.jayamagatashi.or.jp)



## 山形セルリー

2018年4月9日 地理的表示・GI登録認定!!

JA山形市農業みらい基地創生プロジェクト



●収穫時期 春どり(5月中旬～6月下旬) 秋どり(10月中旬～11月下旬)

# 目 次

ごあいさつ	1
1. 事業の概況（平成 29 年度）	2
2. 地域貢献情報	3
3. リスク管理の状況	4
4. 自己資本の状況	8
5. 主な事業の内容	8
<b>【経営資料】</b>	
<b>I 決算の状況</b>	
1. 貸借対照表	1 2
2. 損益計算書	1 4
3. キャッシュ・フロー計算書	1 6
4. 注記表	1 6
5. 剰余金処分計算書	1 6
6. 部門別損益計算書	2 3
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	2 4
<b>II 損益の状況</b>	
1. 最近の 5 事業年度の主要な経営指標	2 5
2. 利益総括表	2 6
3. 資金運用収支の内訳	2 6
4. 受取・支払利息の増減額	2 7
<b>III 事業の概況</b>	
1. 信用事業	2 7
(1) 貯金に関する指標	
(2) 貸出金等に関する指標	
(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
(5) 有価証券等の時価情報等	
2. 共済取扱実績	3 6
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	
(3) 介護共済の介護共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
<b>IV 経営諸指標</b>	
1. 利益率	3 8
2. 貯貸率・貯証率	3 8
<b>V 自己資本の充実の状況</b>	
1. 自己資本の構成に関する事項	3 9
2. 自己資本の充実度に関する事項	4 1
3. 信用リスクに関する事項	4 4
4. 信用リスク削減手法に関する事項	4 9
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	5 0
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	5 0
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	5 0
8. 金利リスクに関する事項	5 2
<b>VI 連結情報</b>	
1. グループの概況	5 3
(1) グループの事業系統図	
(2) 子会社等の状況	
(3) 連結事業概況	
(4) 最近 5 年間の連結事業年度の主要な経営指標	
(5) 連結貸借対照表	
(6) 連結損益計算書	
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	
(8) 連結注記表	
(9) 連結剰余金計算書	
(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況	
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	
2. 連結自己資本の充実の状況	6 9
(1) 自己資本の構成に関する事項	
(2) 自己資本の充実度に関する事項	
(3) 信用リスクに関する事項	
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
(6) 証券化エクexploージャーに関する事項	
(7) オペレーション・リスクに関する事項	
(8) 出資その他これに類するエクexploージャーに関する事項	
(9) 金利リスクに関する事項	
<b>【J Aの概要】</b>	
1. J A山形市の組織	7 8
2. 事業のご案内	7 9

# 耕そう、大地と地域のみらい。

## ごあいさつ



平素より組合員・利用者の皆様には格別のご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

J A山形市は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAへの理解をより一層深めていただくため、事業活動や社会貢献活動、組織概要等についてまとめたディスクロージャー誌を作成いたしました。

昭和23年（1948年）の創立以来、自主自立の協同組合として地域社会に根ざし70周年を迎えた当JAの総合事業と自己改革の内容をご高覧いただきますようお願い申し上げます。

平成30年7月  
山形市農業協同組合  
代表理事組合長 大山 敏弘



## 山形セルリー

2018年4月9日 地理的表示・GI登録認定!!

J A山形市は、国の地理的表示保護制度（G I）へ山形県と山形市の協力を得ながら、平成29年1月27日農林水産省に「山形セルリー」の申請を行いました。

11月に農林水産省の現地調査を経て、12月25日に農林水産省より登録へ向けた「登録申請の公示」がされました。

平成30年3月まで、縦覧・意見公募や有識者会議を経て、4月9日に農林水産省より正式に登録され、11日に登録証授与式が行われました。

### G Iとは？

気候や風土、地域で長年育まれた産品の品質を国から「お墨付き」を受け、登録標章（G Iマーク）を得ることによって他産地との差別化が図られます。G I登録されていない産品に不正使用された場合は、国による取締りが行われます。

この度の「山形セルリー」G I登録は、全国のセルリー産地においては初めてとなります。

県内における農林水産物等の登録は、「米沢牛」「東根さくらんぼ」に続いて3例目となりますが、農協が申請者となるのは初めてのケースです。なお、清酒「山形」は国税庁のG I登録を受けております。

※ G I →Geographical Indicationsの略。



## 1. 事業の概況(平成29年度)

平成29年度の経済事業につきましては、山形県の新規施策「園芸大規模集積団地整備支援事業」のモデルにもなった山形セルリー「農業みらい基地創生プロジェクト」のハウス団地で16棟を増設し、合計52棟となりました。販売面についても東北六県全ての生協と提携することができ、前年比118%の7,830万円となりました。ブランド化については、昨年1月に農水省へ申請しておりました地理的表示（G I）の登録が今年4月に認定され、他の高品質な良食味米や花き・青果物全体についてもブランドイメージが向上されるよう努めてまいります。

農業者経営支援につきましては、記帳代行業務による収入保険制度に対応する体制を整え、好評の相続手続トータルサービスも含めた個人情報の管理とデータへの不正アクセスに対応したシステム導入を決定しました。

信用事業につきましては、貯貸率の維持に努め、55.3%の実績となりました。

J A共済につきましては、山形市消防本部への救急自動車の寄贈が決定しました。これは組合員・利用者の皆様が長年にわたり共済事業を利用して頂いた成果であります。

不動産事業につきましては、組合員の所有するアパートやテナントの入居率向上を最優先し取り組みました。相続や資産承継による土地・建物の売買を含む相談が増えており、体制を強化しながら事業拡大に対応した結果、計画を大きく上回る実績となりました。

健康福祉事業のサービス付高齢者賃貸住宅「ガーデンテラス七日町」の運営につきましては、毎月のイベント開催などで入居者から好評をいただき順調に推移し、地域活性化につながっています。

以上の事業内容により、当期剰余金は計画を上回ることができました。剰余金の処分につきましては、将来に備え自己資本の充実と財務の健全化を図りながら、出資配当は昨年同様の3%に創立70周年と山形セルリーの地理的表示（G I）登録認定記念の特別配当を合わせた合計4.5%とさせていただきました。

平成30年度は国による生産数量目標の配分が廃止、収入保険制度の開始など節目の年であり、G I登録を機に先人が築き上げた「J A山形市」をまるごとブランド化し、「一人は万人のために、万人は一人のために」の協同組合の使命を実践してまいります。また、組合員・利用者の皆様へ良質なサービスを継続・提供していくために「働き方改革」を進めておりますので、ご理解とご協力を願いいたします。

## 2. 地域貢献情報

J A山形市は山形市一円を事業区域とし、農業者を中心とした地域住民の皆様が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組合であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としています。当JAでは資金を必要とする組合員の皆さまや、地方公共団体などにもご利用いただいています。

当JAは、経営の社会的責任（CSR）が求められる中、地域社会への貢献を経営理念の一環として掲げ、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

### ◇社会貢献活動（社会的責任）

#### ・環境問題への取り組み状況

太陽光発電装置の設置（本店、小白川支店、アグリセンター）

節電への取組み（クールビズ、ウォームビズ）

#### ・各種募金活動・公益団体等への寄付

・献血運動（献血サポーター認証）

・認知症サポーターの養成講座受講

・やまがた絆の森活動「のんきな殿さま 絆の森プロジェクト」

### ◇地域貢献情報

#### ・各種農業関連イベントへの参加

・市民農園の取組み

・地産地消・食農教育（市内の小中学校に食材の提供）

・山形市へカーブミラーの贈呈

・山形市警察署へ大型LED表示版、ソーラー式自発行式回転灯の寄贈

・青少年育成事業（山形テルサでの各種コンサートの協賛）

・国際ドキュメンタリー映画祭への賛同

・山形駅前道路、山形駅南アンダーの清掃活動

・AED（自動体外式除細動器）の全店舗設置

・山形市へ窓口用封筒贈呈

・やまがた健康企業宣言

・山形県のワーク・ライフ・バランス（WLB）リーディングカンパニー

育成事業に参加、働き方改革へ取組む

・山形いきいき子育て応援企業認定（ダイヤモンド企業）

- ・クールチョイス賛同
  - ・企業間出会いサポーターへの参加
  - ・やまがた企業イクボス同盟に加盟
  - ・やまがた子育て応援パスポート協賛店加盟
- ※上記の他にも社会貢献・地域貢献活動に積極的に取り組んでいます。

### 3. リスク管理の状況

#### ◇リスク管理体制

##### 〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さんに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

#### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリ

- ・クールチョイス賛同
  - ・企業間出会いサポーターへの参加
  - ・やまがた企業イクボス同盟に加盟
  - ・やまがた子育て応援パスポート協賛店加盟
- ※上記の他にも社会貢献・地域貢献活動に積極的に取り組んでいます。

### 3. リスク管理の状況

#### ◇リスク管理体制

##### 〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さんに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

#### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリ

スクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴つて資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

### ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### ④ オペレーション・リスク管理

オペレーション・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応

及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

#### ⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

#### ⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

### ◇法令遵守体制

#### [コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るために、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

#### [コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映す

るため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

#### ◇金融A D R制度への対応

##### ① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：023-623-0593（月～金9時～17時））

##### ② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

##### ・信用事業

山形県弁護士会示談あっせんセンター

①の窓口または山形県弁護士会示談あっせんセンターは山形県JAバンク相談所（電話：023-634-8234）のお申し出ください。

##### ・共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部 0120-159-700）

(公財)日弁連交通事故相談センター（電話：本部 0570-078325）

(公財)交通事故紛争処理センター（電話：東京本部 03-3346-1756）

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

（<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>）

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

#### ◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## 4. 自己資本の状況

### ◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成30年3月末における自己資本比率は、20.91%となりました。

### ◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

#### ○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	山形市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	767百万円（前年度756百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーションナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーションナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

## 5. 主な事業の内容

### (1) 主な事業の内容

#### [信用事業]

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

#### ◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

### 貯金商品一覧

当座貯金、普通貯金、納税準備貯金、貯蓄貯金、通知貯金、大口定期貯金  
スーパー定期貯金(単利・複利)、変動金利定期貯金(単利・複利)、期日指定定期貯金、積立式定期貯金、据置定期貯金、財形貯金、譲渡性貯金(NCD)  
年金定期(オリジナル)、被災地応援懸賞品付定期貯金(期間限定)

### ◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

### 貸出商品一覧

短期・長期証書貸付金、営農貸付金、相続資金、山形市下水道利用資金  
山形市農業後継者育成資金、農業近代化資金、住宅ローン、リフォームローン、賃貸住宅ローン、教育ローン、自動車ローン、生活ローン、  
クローバーローン、購買ローン、農機具ローン、共済ローン、プライダルローン

### ◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取扱が安全・確実・迅速にできます。

### ◇その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債(新窓販国債、個人向け国債)の窓口販売の取り扱い、国債の保護預かり、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

### ◇手数料一覧(巻末をご覧ください)

○内国為替手数料

○貯金業務に関する手数料

○自動化機器利用手数料・ATM利用手数料

### ◇遺言信託代理業務

先祖から受け継いだ大切な財産を次の世代に引き継がせたいとお考えの皆様のお役に立つよう相続一般に関することや、財産に関する遺言書作成のご相談を承っております。作成された遺言書は、農中信託銀行が責任をもって保管いたします。

## [共済事業]

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を開拓しています。

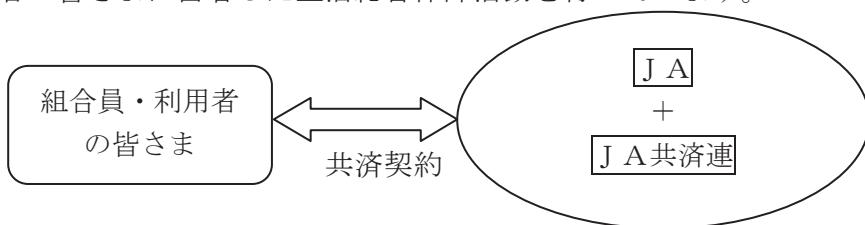
### 共済商品一覧

医療共済、終身共済、定期医療共済、がん共済、予定利率変動型年金共済  
養老生命共済、こども共済、介護共済、建物更生共済、建物更生共済 My 家  
財、火災

共済、自動車共済、自賠責共済

#### ◇ J A共済の仕組み

J A共済は、平成 17 年 4 月 1 日から、J Aと J A共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。J Aと J A共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さんに密着した生活総合保障活動を行っています。



J A : J A共済の窓口です。

J A共済連 : J A共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

## [農業関連事業]

#### ◇販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷しております。

#### ◇購買事業

ぐりーんハウス（資材店舗）では、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。

#### ◇農業者経営支援事業

組合員・利用者の記帳代行並びに組合員・利用者の暮らしの安定確保や農地等の保全、維持、活用を図っています。

#### ◇健康福祉事業

健康診断の実施と健康福祉事業によるサービス付き高齢者住宅の運営を行い、地域活性化への貢献を行っております。

#### ◇営農指導事業

組合員の営農改善の方針を定め、その実践のための推進力となっております。

## [宅地等供給事業]

良質な賃貸住宅の斡旋、土地売買の仲介、不動産活用の企画・管理等の事業を行っています。

## (2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

### ◇「JAバンクシステム」の仕組み

J Aバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さんに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業運営」を2つの柱としています。

### ◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

### ◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みを行っています。

### ◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

## 【経営資料】

### I 決算の状況

#### 1. 貸借対照表

(単位 : 千円)

科 目	29年度 (平成30年3月31日)	28年度 (平成29年3月31日)
(資産の部)		
1 信用事業資産	44,459,565	42,937,709
(1) 現金	210,940	211,587
(2) 預金	20,977,114	19,236,368
系統預金	20,975,893	19,235,783
系統外預金	1,221	586
(3) 買入金銭債権	0	0
(4) 金銭の信託	0	0
(5) 有価証券	0	0
国債	0	0
(6) 貸出金	23,462,239	23,817,601
(7) その他の信用事業資産	30,517	31,595
未収益	19,261	19,611
その他の資産	11,256	11,985
(8) 債務保証見返	0	0
(9) 貸倒引当金	△ 221,245	△ 359,443
2 共済事業資産	65,215	72,089
(1) 共済貸付金	64,559	71,350
(2) 共済未収利息	656	743
(3) その他の共済事業資産	0	0
(4) 貸倒引当金		△ 3
3 経済事業資産	241,830	224,194
(1) 受取手形	0	0
(2) 経済事業未収金	57,833	49,808
(3) 経済受託債権	172,580	162,427
(4) 棚卸資産	11,615	12,133
購買品	11,615	12,133
宅地等	0	0
その他の棚卸資産	0	0
(5) その他の経済事業資産	0	0
(6) 貸倒引当金	△ 198	△ 174
4 雑資産	123,560	136,744
5 固定資産	2,141,245	2,153,340
(1) 有形固定資産	2,126,283	2,137,497
建物	966,147	966,147
機械装置	171,353	169,313
土地	1,538,501	1,538,501
その他有形固定資産	444,542	407,290
減価償却累計額	△ 994,260	△ 943,754
建設仮勘定	0	0
(2) 無形固定資産	14,962	15,743
6 外部出資	1,334,968	1,334,939
(1) 外部出資	1,334,985	1,334,985
系統出資	1,171,664	1,171,664
系統外出資	63,321	63,321
子会社等出資	100,000	100,000
(2) 外部出資等損失引当金	△ 17	△ 46
7 繰延税金資産	88,930	87,673
8 再評価に係る繰延税金資産	0	0
9 繰延資産	0	0
資産の部合計	48,455,313	46,946,688

(単位：千円)

科 目	29年度 (平成30年3月31日)	28年度 (平成28年3月31日)
<b>( 負 債 の 部 )</b>		
1 信用事業負債	42,568,396	41,050,095
(1) 賞金	41,006,748	39,234,526
(2) 譲渡性貯金	1,402,647	1,761,712
(3) 借入金	3,704	4,630
(4) その他の信用事業負債	155,297	49,226
未払費用	9,283	11,514
その他の負債	146,014	37,713
(5) 債務保証	0	0
2 共済事業負債	401,407	571,872
(1) 共済借入金	64,559	71,350
(2) 共済資金	236,376	397,476
(3) 共済未払利息	627	743
(4) 未経過共済付加収入	99,184	101,577
(5) 共済未払費用	0	0
(6) その他の共済事業負債	661	727
3 経済事業負債	40,482	42,316
(1) 支払手形	0	0
(2) 経済事業未払金	37,104	38,382
(3) 経済受託債務	3,378	3,934
(4) その他の経済事業負債	0	0
4 設備借入金	0	0
5 雜負債	142,541	177,747
(1) 未払法人税	23,512	58,000
(2) 資産除去債務	20,262	19,966
(3) その他雑負債	98,767	99,780
6 諸引当金	327,600	374,332
(1) 賞与引当金	30,000	31,500
(2) 退職給付引当金	148,485	167,413
(3) 他引当金	149,115	175,419
7 繰延税金負債	1,000	0
8 再評価に係る繰延税金負債	185,249	185,249
負債の部合計	43,666,675	42,401,611
<b>( 純 資 産 の 部 )</b>		
1 組合員資本	4,438,833	4,195,272
(1) 出資金	767,049	756,942
(うち後配出資金)	0	0
(2) 回転出資金	0	0
(3) 資本準備金	0	0
(4) 利益剰余金	3,673,437	3,439,704
利益準備金	1,513,110	1,496,110
その他利益剰余金	2,160,327	1,943,594
特別積立金	1,001,970	1,001,970
目的積立金	600,000	450,000
当期末処分剰余金	558,357	491,624
(うち当期剰余金)	256,400	197,339
(5) 処分未済持分	△ 1,653	△ 1,374
2 評価・換算差額等	349,805	349,805
(1) その他有価証券評価差額金	0	0
(2) 繰延ヘッジ損益	0	0
(3) 土地再評価差額金	349,805	349,805
純資産の部合計	4,788,638	4,545,077
負債及び純資産の部合計	48,455,313	46,946,688

## 2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	29年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	28年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1 事業総利益	965,997	963,801
(1) 信用事業収益	501,260	552,552
資金運用収益	461,372	518,117
(うち預金利息)	106,626	111,689
(うち有価証券利息)	0	0
(うち貸出金利息)	342,023	394,749
(うちその他受入利息)	12,723	11,680
役務取引等収益	20,847	21,096
その他事業直接収益	0	13,338
その他経常収益	19,041	0
(2) 信用事業費用	81,641	112,672
資金調達費用	27,592	40,514
(うち貯金利息)	20,300	29,704
(うち給付補填備金繰入)	281	388
(うち譲渡性貯金利息)	5,011	9,585
(うち借入金利息)	0	0
(うちその他支払利息)	2,000	837
役務取引等費用	6,472	6,497
その他事業直接費用	0	
その他経常費用	47,577	65,660
(うち貸倒引当純繰入額)	△ 39,213	△ 23,998
(うち貸出金償却)	0	0
信用事業総利益	419,619	439,880
(3) 共済事業収益	246,210	263,330
共済付加収入	222,245	236,431
共済貸付金利息	1,689	1,895
その他の収益	22,276	25,004
(4) 共済事業費用	14,098	16,799
共済借入金利息	1,689	1,895
共済推進費	12,412	14,904
その他の費用	△ 3	0
(うち貸倒引当金繰入額)	0	3
(うち貸出金償却)	0	0
共済事業総利益	232,112	246,531
(5) 購買事業収益	235,022	248,060
購買品供給高	230,374	242,040
修理サービス料	2,788	3,576
その他の収益	1,860	2,443
(6) 購買事業費用	203,668	212,180
購買品供給原価	195,461	204,174
購買品供給費	8,183	6,025
その他の費用	24	1,980
(うち貸倒引当金繰入額)	24	△ 8
(うち貸倒損失)	0	0
購買事業総利益	31,354	35,880
(7) 販売事業収益	18,124	17,646
販売手数料	14,760	13,924
その他の収益	3,364	3,722
(8) 販売事業費用	2,748	3,060
販売費	2,748	2,947
その他の費用	△1	113
(うち貸倒引当金繰入額)	0	0
販売事業総利益	15,376	14,586

(単位：千円)

科 目	29年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	28年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
(9) 農業保管事業収益	5,374	6,017
(10) 農業保管事業費用	4,021	4,374
農業保管事業総利益	1,353	1,643
(11) 利用事業収益	1,942	2,378
(12) 利用事業費用	1,908	2,350
利用事業総利益	34	28
(13) 宅地等供給事業収益	261,206	214,676
(14) 宅地等供給事業費用	25,749	21,205
宅地等供給事業総利益	235,457	193,471
(15) 農業者経営支援事業収益	36,553	32,088
(16) 農業者経営支援事業費用	3,588	3,128
農業者経営支援事業総利益	32,965	28,960
(17) 健康福祉事業収益	54,202	40,101
(18) 健康福祉事業費用	24,972	18,639
健康福祉事業総利益	29,230	21,462
(19) 指導事業収入	1,459	1,280
(20) 指導事業支出	32,962	19,918
指導事業収支差額	△ 31,503	△ 18,638
2 事業管理費	751,902	748,029
(1) 人件費	599,828	599,281
(2) 業務費	31,948	31,336
(3) 諸税負担金	29,182	29,575
(4) 施設費	89,785	86,798
(5) その他事業管理費	1,159	1,040
事 業 利 益	214,095	215,771
3 事業外収益	84,618	91,915
(1) 貸倒引当金戻入益	53	18
(2) 受取出資配当金	19,895	19,895
(3) 賃貸料	55,891	55,914
(4) 雑収入	8,779	16,088
4 事業外費用	44,193	41,178
(1) 寄付金	100	100
(2) 雑損失	4,365	7,974
(3) 貸与資産費用	39,728	33,103
経 常 利 益	254,520	266,509
5 特別利益	79,883	62,423
(1) 固定資産処分益	0	0
(2) 一般補助金	64,917	62,423
(3) 貸倒引当金戻入益	0	0
(4) その他の特別利益	14,966	0
6 特別損失	56,260	61,648
(1) 固定資産処分損	0	0
(2) 固定資産圧縮損	56,260	61,648
(3) 減損損失	0	0
(4) その他の特別損失	0	0
税引前当期利益	278,143	267,284
法人税・住民税及び事業税	22,000	59,316
法人税等調整額	△ 257	10,630
当期剩余金	256,400	197,339
当期首繰越剩余金	301,957	294,285
土地再評価差額取崩額	0	0
目的積立金取崩額	0	0
当期末処分剩余金	558,357	491,624

### 3. キャッシュ・フロー計算書

連結キャッシュ・フロー計算書をご覧ください。

### 4. 注記表

次ページをご覧ください。

### 5. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	29年度	28年度
1 当期末処分剰余金	558, 357, 077	491, 624, 021
2 剰余金処分額	204, 442, 820	189, 667, 040
(1) 利益準備金	20, 000, 000	17, 000, 000
(2) 経営基盤強化積立金 農業振興積立金	150, 000, 000	50, 000, 000 100, 000, 000
(3) 出資配当金 普通出資に対する配当金	34, 442, 820	22, 667, 040
3 次期繰越剰余金	353, 914, 257	301, 956, 981

(注) 1. 普通出資に対する配当金の割合は、次のとおりです。

(1) 普通出資に対する配当の割合

平成 29 年度 4.5% 平成 28 年度 3%

2. 経営基盤強化積立金は、環境変化に対応する為、経営基盤に必要な資金の積立金です。

3. 農業振興積立金は、農業振興と農産物生産拡大による農業所得の増大を図る資金の積立金です。

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

平成 29 年度 12, 850 千円

平成 28 年度 10, 000 千円

## 注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 次に掲げるものの評価基準及び評価方法
- ① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
    - イ 子会社株式 : 移動平均法による原価法
    - ロ その他有価証券
      - ・時価のないもの : 移動平均法による原価法
  - ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
購買品は売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）で評価しています。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産  
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）
  - ② 無形固定資産  
定額法を採用しています。  
なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。
- (3) 引当金（法第11条の34第1項に規定する価格変動準備金を含む）の計上基準
- ① 貸倒引当金  
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。  
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。  
上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した額を計上しています。  
すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定監査部署等が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
  - ② 賞与引当金  
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。
  - ③ 退職給付引当金  
退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。
  - ④ 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。
  - ⑤ 修繕引当金  
本店事務所の中規模ならびに大規模定期修繕に要する支出見込額のうち、当期末までの期間対応分を計上しています。
  - ⑥ 外部出資等損失引当金  
当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
  - ⑦ 特例業務負担金引当金  
特例業務負担金引当金は、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出する特例業務負担金の平成30年3月現在における平成44年3月までの将来見込額を計上しています。
- (4) リース取引の処理方法
- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

- (5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法  
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しています。
- (6) 記載金額の端数処理  
貸借対照表・損益計算書の記載金額は円単位で表示しています。その他については千円未満を四捨五入し、四捨五入の結果、千円未満の科目については「0」で表示しています。また、該当しない欄は「-」で表示しています。

## 2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額  
有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次の通りです。  
 • 建物 872,374 千円 機械及び装置 155,565 千円 その他の償却資産 293,043 千円  
 土地 185,062 千円
- (2) リース契約により使用する重要な固定資産  
貸借対照表に計上した固定資産のほか、コンピュータ等事務用機器について、リース契約より使用しています。
- (3) 担保に供している資産  
定期預金のうち、4,100,000 千円を J A バンク基本方針に基づく相互援助預金の担保に、1,500,000 千円を為替決済の担保に供しています。
- (4) 子会社等に対する金銭債権・債務の総額  
子会社等に対する金銭債権の総額は、36,036 千円です。  
子会社等に対する金銭債務の総額は、375,119 千円です。
- (5) 役員との金銭債権・債務の総額はありません。
- (6) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳  
貸出金のうち、延滞債権額は 359,394 千円です。  
なお、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。  
貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。  
また、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。貸出金は、ありません。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものです。  
破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 359,394 千円です。  
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
- (7) 「土地の再評価に関する法律」に基づき土地再評価差額金を計上した場合の再評価の方法及び同法第 10 条に規定する差額  
「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号) および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。
- ・再評価を行った年月日  
平成 12 年 3 月 31 日
  - ・再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額  
713,306 千円
  - ・同法第 3 条第 3 項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号) 第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

## 3. 損益計算書に関する注記

- (1) 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額
- |                   |           |
|-------------------|-----------|
| ① 子会社等との取引による収益総額 | 19,420 千円 |
| うち事業取引高           | 2,802 千円  |
| うち事業取引以外の取引高      | 16,618 千円 |
- |                   |          |
|-------------------|----------|
| ② 子会社等との取引による費用総額 | 3,698 千円 |
| うち事業取引高           | 1,498 千円 |

うち事業取引以外の取引高	2,200千円
(2) 減損会計に関する注記	<p>当期に減損を計上した固定資産は、ありません。</p> <p>当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。</p> <p>本店および経済事業施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないため、共用資産と認識しております。</p>

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

###### ② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。これらは金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

また、営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

###### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

###### イ 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査担当部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

###### ロ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

##### (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.3%上昇したものと想定した場合には、経済価値が204千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

###### ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

###### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	20,977,114	20,973,999	△3,115
貸出金	23,462,239		
貸倒引当金(*)	221,483		
貸倒引当金控除後	23,240,756	23,489,527	248,771
(資産計)	44,217,870	44,463,526	245,656
貯金	42,409,396	42,413,397	4,001
(負債計)	42,409,396	42,413,397	4,001

\* 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおり、市場価格のある株式以外の外部出資であり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	1,334,985
外部出資等損失引当金(*)	16
外部出資等損失引当金控除後	1,334,969

\* 外部出資に対応する外部出資等損失引当金を控除しています。

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	20,977,114	—	—	—	—	—
貸出金(*)	2,060,966	1,543,801	1,589,845	1,456,796	1,437,689	15,206,637
合計	23,038,080	1,543,801	1,589,845	1,456,796	1,437,689	15,206,637

\*1 貸出金のうち、当座貸越89,562千円については「1年以内」に含めています。

\*2 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 112,805千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

\*3 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 53,700千円は償還日が特定できないため、含まれていません。

⑤ その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	41,268,791	601,557	422,038	82,334	34,675	—

\*1 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

5. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金・退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る期末自己都合支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	167,413 千円
退職給付費用	28,333 千円
退職給付の支払額	△39,610 千円
確定給付型年金制度への拠出金	△7,651 千円
期末における退職給付引当金	148,485 千円

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	443,310 千円
確定給付型年金制度	△294,825 千円
退職給付引当金	148,485 千円

(4) 退職給付に関する損益

勤務費用	28,333 千円
退職給付費用	28,333 千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金は 7,020 千円であり、特例業務負担金引当金より取り崩し支払いをしています。又、平成 30 年 3 月における平成 44 年 3 月迄の特例業務負担金の将来見込額は、91,152 千円となっています。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

役員退職慰労引当金	7,420 千円
退職給付引当金	41,071 千円
特例業務負担金引当金	25,835 千円
賞与引当金	8,298 千円
貸倒引当金	39,916 千円
修繕引当金	7,438 千円
その他	16,983 千円
繰延税金資産小計	146,961 千円
評価性引当額	△58,031 千円
繰延税金資産合計 (A)	88,930 千円
繰延税金負債	
全農合併交付金	△ 90 千円
資産除去債務	△910 千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 1,000 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B) )	87,929 千円

- (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因
- |                      |         |
|----------------------|---------|
| 法定実効税率               | 27.66%  |
| (調整)                 |         |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 0.90%   |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △ 0.74% |
| 住民税均等割額              | 0.20%   |
| 評価性引当額の増減            | △22.23% |
| その他                  | 2.04%   |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 7.82%   |
- (3) 追加情報  
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針26号 平成28年3月28日)を当期から適用しております。

## 7. 貸貸等不動産に関する注記

- (1) 貸貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、山形市において保有する土地・建物等を賃貸の用に供しています。

- (2) 貸貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

貸借対照表計上額	時価
699,390	295,401

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注2) 当期末の時価は、土地については固定資産税評価額に基づいて当組合で算定した金額です。また、建物等減価償却資産については帳簿価額を時価としています。

## 6. 部門別損益計算書（平成29年度）

(単位：千円)

区分	算式	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	農共通管理費等
事業収益	①	1,361,354	501,261	246,210	138,703	473,721	1,459	
事業費用	②	395,356	81,641	14,099	107,695	158,960	32,962	
事業総利益	③=①-②	965,998	419,620	232,112	31,008	314,761	△31,504	
事業管理費	④	751,902	305,460	207,200	51,266	149,526	38,450	
うち減価償却費	⑤	(32,993)	(13,403)	(9,092)	(2,250)	(6,561)	(1,687)	
(うち共通管理費)	⑥			(19,497)	(13,226)	(3,272)	(9,544)	△47,994
事業利益	⑦=③-④	214,096	114,160	24,912	△20,258	165,235	△69,953	
事業外収益	⑧	84,618	34,376	23,318	5,769	16,827	4,327	
うち共通分	⑨		2,192	1,488	368	1,074	368	△5,493
事業外費用	⑩	44,193	17,954	12,178	3,013	8,788	2,260	
うち共通分	⑪		1,146	777	192	561	144	△2,821
経常利益	⑫=⑦+⑧-⑩	254,520	130,582	36,052	△17,502	173,274	△67,886	
特別利益	⑬	79,883	32,453	22,013	5,447	15,885	4,085	
うち共通分	⑭		2,071	1,405	348	1,014	261	△5,099
特別損失	⑮	56,260	22,856	15,503	3,836	11,188	2,877	
うち共通分	⑯		1,459	990	245	714	184	△3,591
税引前当期利益	⑰=⑫+⑬-⑮	278,143	140,179	45,562	△15,891	177,971	△66,678	
営農指導事業分配賦額	⑱			28,548	19,365	4,791	13,974	△66,678
営農指導事業分配賦後								
税引前当期利益	⑲=⑰-⑱	278,143	111,631	23,197	△20,682	163,997		

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等 人頭割にて按分
- (2) 営農指導事業 人頭割にて按分

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

(単位：%)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	41%	27%	7%	20%	5%	100 %
営農指導事業	43%	29%	7%	21%		100 %

## 7. 財務諸表の正確性等にかかる確認（要請及び取り組み方針）

### 確認書

- 1 私は、当JAの平成29年4月1日から平成30年3月31までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成30年7月31日

山形市農業協同組合

代表理事組合長 大山敏弘



## II 損益の状況

### 1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項目	29年度	28年度	27年度	26年度	25年度
経常収益（事業収益）	1,361	1,378	1,414	1,369	1,442
信用事業収益	501	553	600	628	629
共済事業収益	246	263	269	253	258
農業関連事業収益	298	307	181	144	174
その他事業収益	316	254	364	344	381
経常利益	255	266	254	265	258
当期剰余金	256	197	167	189	171
出資金 (出資口数)	767 (255,683)	756 (252,314)	748 (249,416)	741 (246,975)	732 (243,991)
純資産額	4,789	4,545	4,360	4,208	4,034
総資産額	48,454	46,947	47,681	45,922	45,242
貯金等残高	42,409	40,996	41,449	40,110	39,626
貸出金残高	23,462	23,818	25,064	25,651	26,038
有価証券残高	0	0	0	20	45
剰余金配当金額	34	23	22	22	22
出資配当額	34	23	22	22	22
職員数	94	95	93	94	92
単体自己資本比率	20.91	20.10	20.07	19.85	19.56

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。  
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。  
 3. 信託業務の取り扱いは行っていません。  
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

## 2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項目	29年度	28年度	増 減
資金運用収支	434	478	-44
役務取引等収支	14	15	-1
その他信用事業収支	-28	-52	24
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	420 ( 0.94 )	440 ( 1.02 )	-20 ( -0.08 )
事業粗利益 (事業粗利益率)	966 ( 1.99 )	964 ( 2.05 )	2 ( -0.06 )

## 3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項目	29年度			28年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	43,727	449	1.03	44,129	505	1.14
うち預金	20,061	107	0.53	19,543	112	0.57
うち有価証券	0	0	0	0	0	0
うち貸出金	23,666	342	1.45	24,587	393	1.60
資金調達勘定	42,015	28	0.07	42,325	41	0.10
うち貯金・定期積金	39,911	21	0.05	39,324	29	0.08
うち譲渡性貯金	1,934	5	0.26	2,937	10	0.35
総資金利ざや	—	—	0.29	—	—	0.32

(注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回+経費率)

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

#### 4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項目	29年度増減額	28年度増減額
受取利息	-161	-34
うち預金	-110	-2
うち有価証券	0	0
うち貸出金	-51	-45
支払利息	-13	10
うち貯金・定期積金	-8	5
うち譲渡性貯金	-5	8
差引	-174	-24

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

### III 事業の概況

#### 1. 信用事業

##### (1) 貯金に関する指標

###### ① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種類	29年度	28年度	増減
流動性貯金	18,291 (43.7)	17,620 (41.6)	671
定期性貯金	21,564 (51.5)	21,636 (51.1)	-72
その他の貯金	56 (0.1)	66 (0.1)	-10
計	39,911 (95.3)	39,323 (93.0)	588
譲渡性貯金	1,934 (4.6)	2,937 (6.9)	-1,003
合計	41,845 (100)	42,260 (100)	-415

(注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金

3. ( ) 内は構成比です。

#### 4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項目	29年度増減額	28年度増減額
受取利息	-161	-34
うち預金	-110	-2
うち有価証券	0	0
うち貸出金	-51	-45
支払利息	-13	10
うち貯金・定期積金	-8	5
うち譲渡性貯金	-5	8
差引	-174	-24

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

### III 事業の概況

#### 1. 信用事業

##### (1) 貯金に関する指標

###### ① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種類	29年度	28年度	増減
流動性貯金	18,291 (43.7)	17,620 (41.6)	671
定期性貯金	21,564 (51.5)	21,636 (51.1)	-72
その他の貯金	56 (0.1)	66 (0.1)	-10
計	39,911 (95.3)	39,323 (93.0)	588
譲渡性貯金	1,934 (4.6)	2,937 (6.9)	-1,003
合計	41,845 (100)	42,260 (100)	-415

(注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金

3. ( ) 内は構成比です。

## ② 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種類	29年度	28年度	増減
定期貯金	20,470 (94.9)	20,476 (94.6)	-6
うち固定金利定期	20,468 (99.9)	20,473 (99.9)	-5
うち変動金利定期	2 (0.0)	2 (0.0)	0

(注)

1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
3. ( ) 内は構成比です。

## (2) 貸出金等に関する指標

### ① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種類	29年度	28年度	増減
手形貸付	35	0	35
証書貸付	22,986	24,167	-1,181
当座貸越	289	411	-122
割引手形	0	0	0
合計	23,659	24,579	-920

### ② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種類	29年度	28年度	増減
固定金利貸出	10,262 (43.4)	11,283 (46.0)	-1,021
変動金利貸出	13,396 (56.6)	13,295 (54.0)	101
合計	23,659 (100)	24,579 (100)	-920

(注) ( ) 内は構成比です。

### ③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種類	29年度	28年度	増減
貯金・定期積金等	165	144	21
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	14,912	15,221	-309
その他担保物	132	80	52
小計	15,211	15,446	-235
農業信用基金協会保証	4,286	4,531	-245
その他保証	91	97	15
小計	4,377	4,628	-251
信用	3,874	3,742	132
合計	23,462	23,817	-335

### ④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

### ⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種類	29年度	28年度	増減
設備資金	20,815 (88.7)	21,167 (88.9)	-352
運転資金	2,647 (11.3)	2,650 (11.1)	-3
合計	23,462 (100)	23,817 (100)	-355

(注) ( ) 内は構成比です。

## ⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種類	29年度	28年度	増減
農業	5,727 (24.4)	5,763 (24.1)	-36
林業	0 (0)	0 (0)	0
水産業	0 (0)	0 (0)	0
製造業	533 (2.2)	567 (2.3)	-34
鉱業	33 (0.1)	38 (0.1)	-5
建設・不動産業	5,847 (24.9)	6,085 (25.5)	-238
電気・ガス・熱供給水道業	105 (0.4)	115 (0.4)	-10
運輸・通信業	206 (0.8)	215 (0.9)	-9
金融・保険業	565 (2.4)	589 (2.4)	-24
卸売・小売・サービス業・飲食業	3,598 (15.3)	3,934 (16.4)	-336
地方公共団体	1,516 (6.4)	1,436 (6.0)	80
非営利法人	0 (0)	0 (0)	0
その他	5,326 (22.7)	5,070 (17.8)	256
合計	23,462 (100)	23,817 (100)	-355

(注) ( ) 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

## ⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

### 1) 営農類型別

(単位：百万円)

種類	29年度	28年度	増減
農業	101	107	-6
穀作	23	21	2
野菜・園芸	25	31	-6
果樹・樹園農業	6	7	-1
工芸作物	-	-	-
養豚・肉牛・酪農	-	-	-
養鶏・養卵	-	-	-
養蚕	-	-	-
その他農業	47	48	-1
農業関連団体等	-	-	-
合計	101	107	-6

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

## 2) 資金種類別

### [貸出金]

(単位：百万円)

種類	29年度	28年度	増減
プロパー資金	96	99	-3
農業制度資金	5	8	-3
農業近代化資金	-	-	-
その他制度資金	5	8	-3
合計	101	107	-6

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。  
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。  
 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

### [受託貸付金]

(単位：百万円)

種類	29年度	28年度	増減
日本政策金融公庫資金	-	-	-
その他	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

## ⑧ リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区分	29年度	28年度	増減
破綻先債権額	0	165	-165
延滞債権額	359	260	99
3カ月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	0	29	-29
合計	359	454	-95

- (注) 1. 破綻先債権  
 元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。
2. 延滞債権  
 未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

### 3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

### 4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

## ⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権	22	4	0	18	22
危険債権	338	136	13	126	275
要管理債権	0	0	0	0	0
小計	360	140	13	144	297
正常債権	23,120				
合計	23,480				

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものであります。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

### ①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

### ②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

### ③要管理債権

3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

### ④正常債権

上記以外の債権

## ⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

< 自己査定債務者区分 > < 金融再生法債権区分 > < リスク管理債権 >

信用事業総与信		信用事業以外の与信
貸出金	その他の債権	
		● 対象債権
		● 対象債権
		● 対象債権

信用事業総与信		信用事業以外の与信
貸出金	その他の債権	
		● 対象債権
		● 対象債権
		● 対象債権

信用事業総与信		信用事業以外の与信
貸出金	その他の債権	
		● 対象債権
		● 対象債権
		● 対象債権

信用事業総与信		信用事業以外の与信
貸出金	その他の債権	
		● 対象債権
		● 対象債権
		● 対象債権

● 破綻先  
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

破産手続開始、再生手続開始の事由立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

● 実質破綻先  
法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められる等美質的に経営破継に陥っている債務者

● 破綻懸念先  
法的・形式的な経営破継の回復を促進すること等を行うために、債務者が経営破継の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができる可能性の高い債権

● 要管理債権  
要管理債権の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破継に陥る可能性が大きいと認められる債務者

● 要管理債権  
要注意先のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理債権である債務者

i) 3か月以上延滞債権  
ii) 貸出条件緩和債権

iii) 経済的困難に陥つた債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の讓歩を行つた貸出債権

● その他の要注意先  
要管理先以外の要注意先に属する債務者

● 異況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

信用事業総与信		信用事業以外の与信
貸出金	その他の債権	
		● 対象債権
		● 対象債権
		● 対象債権

信用事業総与信		信用事業以外の与信
貸出金	その他の債権	
		● 対象債権
		● 対象債権
		● 対象債権

信用事業総与信		信用事業以外の与信
貸出金	その他の債権	
		● 対象債権
		● 対象債権
		● 対象債権

● 常常債権

債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者による取扱いを除く

● 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者による取扱いを除く

● 3か月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定期より遅延してい、3ヶ月以上延滞する貸出金

● 延滞債権

未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債却を行つた部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第九十六条规定第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金

● 3か月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定期より遅延してい、3ヶ月以上延滞する貸出金

● 延滞債権

未収利息不計上貸出金であるととして利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

● 3か月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定期より遅延してい、3ヶ月以上延滞する貸出金

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分	29年度				28年度				期末残高	
	期初残高	期中増加額	期中減少額		期初残高	期中増加額	期中減少額			
			目的用	その他			目的用	その他		
一般貸倒引当金	79	77	—	79	77	84	79	—	84	
個別貸倒引当金	281	144	99	182	144	300	281	—	300	
合計	360	221	99	261	221	384	360	—	384	
									360	

⑫ 貸出金償却の額

(単位：百万円)

項目	29年度	28年度
貸出金償却額	99	—

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

種類	29年度		28年度	
	仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	10,225	77,037	10,481
	金額	13,992	24,169	16,477
代金取立為替	件数	9	—	14
	金額	1	—	4
雜為替	件数	2,723	2,338	2,887
	金額	2,941	2,841	3,208
合計	件数	12,957	79,375	13,382
	金額	16,935	27,010	19,689
				29,449

#### (4) 有価証券に関する指標

##### ① 種類別有価証券平均残高

該当する取引はありません。

##### ② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

##### ③ 有価証券残存期間別残高

該当する取引はありません。

#### (5) 有価証券等の時価情報等

##### ① 有価証券の時価情報

該当する取引はありません。

##### ② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

##### ③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

## 2. 共済取扱実績

### (1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種類	29年度		28年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生命 総合 共済	終身共済	1,303	27,644	1,605	27,229
	定期生命共済	177	4,556	227	4,763
	養老生命共済	384	17,215	873	18,697
	うちこども共済	271	5,218	278	278
	医療共済	36	1,046	15	1,043
	がん共済	-	25	-	24
	定期医療共済	-	2,490	-	2,690
	介護共済	12	62	38	50
	年金共済	-	25	-	25
建物更生共済		6,720	75,171	6,592	73,434
合計		8,632	128,233	9,350	127,955

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

### (2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種類	29年度		28年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	599	5,542	718	4,964
がん共済	15	455	20	430
定期医療共済	-	2,367	-	2,524
合計	614	8,364	738	7,918

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

### (3) 介護共済の介護共済金額保有高

(単位：千円)

種類	29年度		28年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	13	74	41	61
合計	13	74	41	61

(注) 金額は、介護共済金額を表示しています。

### (4) 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種類	29年度		28年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	53	411	42	384
年金開始後	-	280	-	272
合計	53	692	42	656

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

### (5) 短期共済新契約高

(単位：百万円)

種類	29年度		28年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	20,293	21	21,077	22
自動車共済		194		184
傷害共済	17,357	16	22,712	16
団体定期生命共済	-	-	-	-
定額定期生命共済	44	0	46	0
賠償責任共済		3		1.5
自賠責共済		44		51
合計		278		275

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

## IV 経営諸指標

### 1. 利益率

(単位 : %)

項目	29年度	28年度	増減
総資産経常利益率	0.5	0.6	-0.1
資本経常利益率	5.3	5.9	-0.6
総資産当期純利益率	0.5	0.4	0.1
資本当期純利益率	5.4	4.3	1.1

(注) 1. 総資産経常利益率=経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

2. 資本経常利益率=経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率

=当期剩余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100

4. 資本当期純利益率=当期剩余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

### 2. 貯貸率・貯証率

(単位 : %)

区分		29年度	28年度	増減
貯貸率	期末	55.3	58.1	-2.8
	期中平均	56.6	58.2	-1.6
貯証率	期末	-	-	-
	期中平均	-	-	-

(注) 1. 貯貸率（期末）=貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率（期中平均）=貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率（期末）=有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率（期中平均）=有価証券平均残高／貯金平均残高×100

## V 自己資本の充実の状況

### 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	29年度 経過措置 による不 算入額	28年度 経過措置 による不 算入額	
(単位：百万円、%）コア資本に係る基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	4,493	/	4,128
うち、出資金及び資本準備金の額	767	/	757
うち、再評価積立金の額	-	/	-
うち、利益剰余金の額	3,762	/	3,396
うち、外部流出予定額（△）	△34	/	△23
うち、上記以外に該当するものの額	-	/	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	77	/	79
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	77	/	79
うち、適格引当金コア資本算入額	-	/	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	/	-
うち、回転出資金の額	-	/	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	/	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	/	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	144	/	169
コア資本にかかる基礎項目の額（イ）	4,715	/	4,376
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものと除く。）の額の合計額	9	2	7
うち、のれんに係るものの額	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	9	2	7
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であつて自己資本に算入される額	-	-	-

項目	29年度 経過措置 による不 算入額	28年度	
		経過措置 による不 算入額	
前払年金費用の額	-	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (口)	9	/	7
自己資本			
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	4,706	/	4,369
信用リスク・アセットの額の合計額	20,856	/	20,101
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	/	-
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）を除く)	△792	/	△589
うち、繰延税金資産	2	/	5
うち、前払年金費用	-	/	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	/	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	535	/	535
うち、上記以外に該当するものの額	-	/	-

項目	29年度 経過措置 による不 算入額	28年度	
		経過措置 による不 算入額	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	1,647	/	1,628
信用リスク・アセット調整額	-	/	/
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	/	/
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	22,503	/	21,729
自己資本比率			
自己資本比率 ( (ハ) / (二) )	20.91	/	20.1

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用について信頼リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### ①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

		29年度			28年度		
信用リスク・アセット		エクスポート リージャー の期末残 高	リスク・ アセット 額 a	所要自己資本 額 b=a×4%	エクスポート リージャー の期末残 高	リスク・ アセット 額 a	所要自己資本 額 b=a×4%
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
	我が国の地方公共団体向け	1,520	0	0	1,441	0	0
	地方公共団体金融機関向け	0	0	0	-	-	-
	我が国の政府関係機関向け	0	0	0	-	-	-
	地方三公社向け	0	0	0	-	-	-
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20,979	4,196	168	19,238	3,848	154
	法人等向け	1,945	1,935	77	1,814	1,804	72

	中小企業等向け及び個人向け	474	310	12	470	314	13
	抵当権付住宅ローン	9,964	3,424	137	9,846	3,366	135
	不動産取得等事業向け	194	182	7	254	237	9
	三月以上延滞等	36	43	2	167	3	0
	信用保証協会等保証付	4,356	432	17	4,608	457	18
	共済約款貸付	66	0	0	74	-	-
	出資等	100	100	4	112	112	4
	他の金融機関等の対象資本調達手段	1,583	3,958	158	1,178	2,945	118
	特定項目のうち調整項目に算入されないもの	-	-	-	-	-	-
	複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-	-	-
	証券化	-	-	-	-	-	-
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの	-	△254	△10	-	△49	△2
	上記以外	6,822	6,529	261	7,417	7,065	283
	標準的手法を適用するエクスポートージャー 別計	48,038	20,856	834	46,619	20,101	804
	CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
	中央清算機関関連エクスポートージャー	-	-	-	-	-	-
	信用リスク・アセットの額の合計額	48,038	20,856	834	46,619	20,101	804
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額  ＜基礎的手法＞		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
		a	b=a×4%	a	b=a×4%		
		1,704	68	0	0		
所要自己資本額計		リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		
		a	b=a×4%	a	b=a×4%		
		22,559	902	20,101	804		

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポートージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポートージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取扱業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーションル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{(\text{粗利益} \times 15\%) \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスタートーズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクspoージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクspoージャー		日本貿易保険
法人等向けエクspoージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクspoージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポート（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポートの期末残高

(単位：百万円)

	29年度	28年度						三月以上延滞エクスポートの期末残高
		うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポートの期末残高	うち貸出金等	うち債券	
信用リスクに関するエクスポートの一の残高								
国内	48,038	23,480	-	-	-	46,619	23,835	-
国外	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計	48,038	23,480	-	-	-	46,619	23,835	-
法人	農業	332	332	-	-	216	216	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	1,131	1,131	-	-	1,317	1,317	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	17	17	-	-	14	14	-
	金融・保険業	19,159	348	-	-	18,023	348	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	3,110	843	-	-	2,394	831	-
	日本国政府・地方公共団体	2,082	2,082	-	-	1,945	1,945	-
	上記以外	241	232	-	-	244	232	-
	個人	18,609	18,494	-	-	19,044	18,932	-
	その他	3,556	-	-	-	3,422	-	-
	業種別残高計	48,038	23,480	-	-	36	46,619	23,835
	1年以下	21,460	482	-	-	19,612	374	-
	1年超3年以下	405	405	-	-	293	293	-
	3年超5年以下	516	516	-	-	664	664	-

5年超7年以下	1,286	1,286	-	-	/	1,249	1,249	-	-	/
7年超10年以下	2,364	2,364	-	-	/	2,161	2,161	-	-	/
10年超	18,271	18,271	-	-	/	18,772	18,772	-	-	/
期限の定めのないもの	3,735	155	-	-	/	3,867	322	-	-	/
残存期間別残高計	48,038	23,480	-	-	/	46,619	23,835	-	-	/

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポートナーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポートナーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポートナーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポートナー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポートナーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

### ③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分	29年度				28年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	79	77	-	79	77	84	-	-	5	79
個別貸倒引当金	281	144	99	182	144	300	-	-	19	281

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区分	29年度					28年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国内	281	144	99	182	144		300	-	-	19	281	
国外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
地域別計	281	144	99	182	144		300	-	-	-	281	
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	建設・不動産業	218	92	99	98	113	-	237	-	-	218	
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	52	-	82	△30	-	-	-	-	-	
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	個人	64	-	-	2	62	-	64	-	-	-	
業種別計		281	144	99	182	144	-	300	-	-	218	

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		29 年度			28 年度		
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信用リ スク削 減効果 勘案後 残高	リスク・ウェイト 0 %	-	2,165	2,165	-	2,087	2,087
	リスク・ウェイト 2 %	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 4 %	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 10 %	-	4,321	4,321	-	4,567	4,567
	リスク・ウェイト 20 %	-	20,990	20,990	-	19,252	19,252
	リスク・ウェイト 35 %	-	9,784	9,784	-	9,688	9,688
	リスク・ウェイト 50 %	-	0	0	-	165	165
	リスク・ウェイト 75 %	-	414	414	-	420	420
	リスク・ウェイト 100 %	-	9,304	9,304	-	9,799	9,799
	リスク・ウェイト 150 %	-	14	14	-	2	2
	リスク・ウェイト 200 %	-	1,583	1,583	-	1,178	1,178
	リスク・ウェイト 250 %	-	-	-	-	-	-
その他		-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト 1250 %		-	-	-	-	-	-
計		-	48,575	48,575	-	47,158	47,158

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクspoージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクspoージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクspoージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクspoージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250 %には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクspoージャーなどリスク・ウェイト 1250 %を適用したエクspoージャーがあります。

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(記載例)

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポートジャヤーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポートジャヤーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポートジャヤーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国地方公共団体、地方公共団体金融機関、我が国政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートジャヤーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポートジャヤーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートジャヤーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポートジャヤー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

## ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポートの額

該当する取引はありません。

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 6. 証券化エクスポートに関する事項

該当する取引はありません。

### 【組合がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポートに関する事項】

該当する取引はありません。

### 【組合が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポートに関する事項】

該当する取引はありません。

## 7. 出資その他これに類するエクスポートに関する事項

### ① 出資その他これに類するエクスポートに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポート」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行つ

ています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポートナーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

## ② 出資その他これに類するエクスポートナーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	29年度		28年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	1,335	1,335	1,335	1,335
合計	1,335	1,335	1,335	1,335

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

## ③ 出資その他これに類するエクスポートナーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

## ④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

## ⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

## 8. 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスクの算定方法の概要

(記載例)

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理制度」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に0.3%変動した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって隨時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量+調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

### ② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

	29年度	28年度
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	1	16

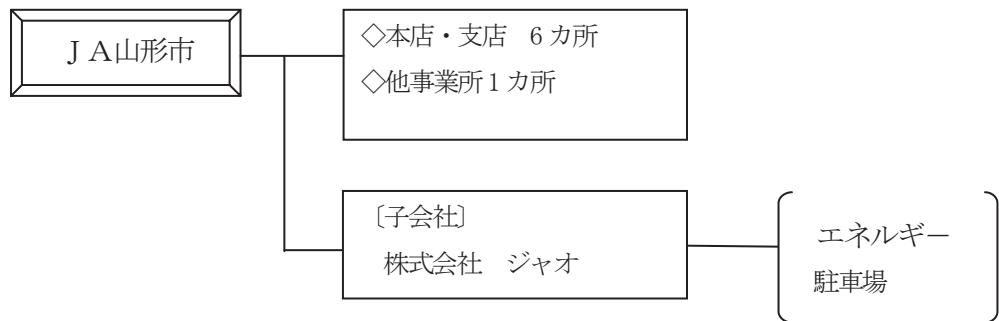
## VI 連結情報

### 1. グループの概況

#### (1) グループの事業系統図

J A山形市のグループは、当JA、子会社1社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は1社です。また、金融業務を営む関連法人等はありません。



## (2) 子会社等の状況

(単位：百万円、%)

名称	主たる営業所 又は事務所の 所在地	事業の内容	設立 年月日	資本金又は出 資金	当JAの 議決権比率	他の子会社等の 議決権比率
㈱ジャオ	山形市上町 3-6-47	エネルギー他	昭和47年 6月	100	100	100

## (3) 連結事業概況（平成29年度）

### ◇ 連結事業の概況

#### ① 事業の概況

平成29年度の当JAの連結決算は、子会社1社を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常収益337百万円、連結当期剰余金304百万円、連結純資産5,333百万円、連結総資産4,808百万円で、連結自己資本比率は23.0%となりました。

#### ② 連結子会社等の事業概況

株式会社 ジャオ

OPEC加盟国を中心とした産油国による協調減産の継続、北朝鮮情勢の緊迫化、最近ではシリア問題を中心に米ロ対立とともに中東情勢の混乱、欧米諸国の対シリア強硬姿勢など地政学的リスクへの警戒感が強まるなど、世界の様々な情勢に翻弄されながら原油相場は高値安定傾向を進んだ。これらを背景に国内の小売状況もその流れを反映し、価格高の市場を形成していった。

しかしながら、後半以降は例年ない寒さの影響が、家庭用エネルギーに代表される灯油やLPガス販売においては追い風となり、結果増販に結び付き、前年を上回る実績を残した。

反面ガソリンについては、加速する低燃費車の普及により自燃油販売は依然厳しい状況が続いており、ステーションの営業体制の見直しなどを実行することで、経営の更なる健全化に向けた一歩を踏み出した年度となった。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、%)

項目	29年度	28年度	27年度	26年度	25年度
連結経常収益 (事業収益)	3,370	3,317	2,940	3,007	3,377
信用事業収益	501	552	600	628	629
共済事業収益	246	263	269	253	258
農業関連事業収益	168	160	164	126	158
その他事業収益	361	297	242	217	245
連結経常利益	337	331	326	340	327
連結当期剰余金	304	233	212	225	211
連結純資産額	5,333	5,042	4,821	4,624	4,415
連結総資産額	48,808	47,331	48,001	46,367	45,524
連結自己資本比率	23.0	23.0	21.6	20.56	20.29

(注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

(単位 : 千円)

科 目	29年度 (平成30年3月31日)	28年度 (平成29年3月31日)
( 資 産 の 部 )		
1 信用事業資産	44,433,346	42,908,201
(1) 現金及び預金	21,198,722	19,460,720
(2) 買入金銭債権	0	0
(3) 金銭の信託	0	0
(4) 有価証券	0	0
(5) 貸出金	23,426,334	23,776,269
(6) その他の信用事業資産	30,510	31,588
(7) 債務保証見返	0	0
(8) 貸倒引当金	△ 222,220	△ 360,376
2 共済事業資産	65,215	72,089
(1) 共済貸付金	64,559	71,350
(2) その他の共済事業資産	656	743
(3) 貸倒引当金	0	△ 3
3 経済事業資産	359,810	367,303
(1) 受取手形及び経済事業未収金	266,210	83,936
(2) 棚卸資産	88,672	116,902
(3) その他の経済事業資産	5,125	166,640
(4) 貸倒引当金	△ 197	△ 174
4 雑資産	123,559	136,744
5 固定資産	2,487,578	2,509,737
(1) 有形固定資産	2,470,328	2,492,397
減価償却資産	1,806,086	1,777,650
減価償却累計額	△ 994,259	△ 943,754
土地	1,658,501	1,658,501
建設仮勘定	0	0
(2) 無形固定資産	17,250	17,340
(うち連結調整勘定)	0	0
6 外部出資	1,234,969	1,234,939
(1) 外部出資	1,234,985	12,349,385
(2) 外部出資等損失引当金	△ 16	△ 46
7 繰延税金資産	△ 33	101,564
8 再評価に係る繰延税金資産	0	0
9 繰延資産	103,614	0
資産の部合計	48,808,058	47,330,577

(単位：千円)

科 目	29年度 (平成30年3月31日)	28年度 (平成29年3月31日)
<b>( 負 債 の 部 )</b>		
1 信用事業負債	42,194,477	40,701,576
(1) 質金	40,632,829	38,886,007
(2) 謹渡性質金	1,402,648	1,761,712
(3) 借入金	3,704	4,630
(4) その他の信用事業負債	155,296	49,226
(5) 債務保証	0	0
2 共済事業負債	401,407	571,873
(1) 共済借入金	64,559	71,350
(2) 共済資金	236,376	397,476
(3) その他の共済事業負債	100,472	103,047
3 経済事業負債	133,674	197,313
(1) 支払手形及び経済事業未払金	129,996	130,886
(2) その他の経済事業負債	3,678	66,427
4 設備借入金	0	0
5 雜負債	188,536	218,532
6 諸引当金	370,439	414,409
(1) 賞与引当金	33,420	34,820
(2) 退職給付引当金	187,904	204,170
(3) 他引当金	149,115	175,420
7 繰延税金負債	1,000	38
8 再評価に係る繰延税金負債	185,249	185,249
9 連結調整勘定	0	0
<b>負債の部合計</b>	<b>43,474,782</b>	<b>42,288,989</b>
<b>( 純 資 産 の 部 )</b>		
1 組合員資本	4,983,782	4,691,783
(1) 出資金	767,145	757,038
(2) 資本剰余金	0	0
(3) 利益剰余金	4,218,075	3,936,215
(4) 処分未済持分	△ 1,653	△ 1,374
(5) 子会社の所有する親組合出資金	△ 96	△ 96
2 評価・換算差額等	349,805	349,805
(1) その他有価証券評価差額金	0	0
(2) 繰延ヘッジ損益	0	0
(3) 土地再評価差額金	349,805	349,805
3 非支配株主持分	0	0
<b>純資産の部合計</b>	<b>5,333,276</b>	<b>5,041,588</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>48,808,058</b>	<b>47,330,577</b>

## (6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	29年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	28年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1 事業総利益	1,239,876	1,230,966
(1) 信用事業収益	501,170	552,461
資金運用収益	461,281	518,026
(うち預金利息)	106,535	111,598
(うち有価証券利息)	0	0
(うち貸出金利息)	342,023	394,749
(うちその他受入利息)	12,723	11,680
役務取引等収益	20,847	21,096
その他事業直接収益	0	13,338
その他経常収益	19,042	0
(2) 信用事業費用	81,431	112,442
資金調達費用	27,501	40,423
(うち貯金利息)	20,209	29,613
(うち給付補填備金繰入)	281	388
(うち譲渡性貯金利息)	5,011	9,585
(うち借入金利息)	0	0
(うちその他支払利息)	2,000	837
役務取引等費用	6,472	6,497
その他事業直接費用	0	0
その他経常費用	47,458	65,522
(うち貸倒引当金繰入額)	△ 39,332	△ 139
(うち貸出金償却)	0	0
信用事業総利益	419,739	440,019
(3) 共済事業収益	246,210	263,330
共済付加収入	222,245	236,431
その他の収益	23,965	26,899
(4) 共済事業費用	14,098	16,799
共済推進費	12,412	0
その他の費用	1,686	16,799
共済事業総利益	232,112	246,531
(5) 購買事業収益	1,664,561	1,609,346
購買品供給高	1,659,913	1,603,327
その他の収益	4,648	6,019
(6) 購買事業費用	1,359,446	1,306,440
購買品供給原価	1,268,985	1,221,031
購買品供給費	8,183	6,025
その他の費用	82,278	79,383
購買事業総利益	305,115	302,906
(7) 販売事業収益	18,124	17,646
販売手数料	14,760	13,924
その他の収益	3,364	3,722
(8) 販売事業費用	2,748	3,060
販売費	2,748	2,947
その他の費用	0	113
販売事業総利益	15,376	14,586
(9) その他収益	360,736	296,539
(10) その他費用	93,202	69,615
その他事業総利益	267,534	226,925
2 事業管理費	923,708	928,691
(1) 人件費	685,379	691,026
(2) その他事業管理費	238,329	237,665
事 業 利 益	316,168	302,275

(単位：千円)

科 目	29年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	28年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
3 事業外収益	71,793	80,460
(1) 経済受取利息	27	109
(2) 受取出資配当金	14,900	14,900
(3) 持分法による投資益	0	0
(4) その他の事業外収入	56,866	65,452
4 事業外費用	50,916	51,023
(1) 支払雑利息	5,202	4,385
(2) 持分法による投資損	0	0
(3) その他の事業外費用	45,714	46,637
経常利益	337,045	331,713
5 特別利益	84,275	7,228
6 特別損失	63,709	76,163
税引前当期利益	357,611	327,778
法人税・住民税及び事業税	54,000	83,316
法人税等調整額	△ 1,017	11,158
非支配株主に帰属する当期利益	0	0
当期剰余金	304,628	233,305

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	29年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	28年度 (自 平成27年4月1日 至 平成29年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	357,611	327,778
減価償却費	32,993	71,470
減損損失	0	0
のれん償却額	0	0
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 138,155	△ 23810
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 1,400	△ 1090
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 16,266	△ 28214
その他引当金等の増減額(△は減少)	△ 26,304	△ 2743
信用事業資金運用収益	501,170	552,461
信用事業資金調達費用	27,501	112,442
共済貸付金利息	1,690	1,895
共済借入金利息	1,690	1,895
受取雑利息及び受取出資配当金	12,724	15,009
支払雑利息	2,000	4,385
為替差損益(△は益)	0	0
有価証券関係損益(△は益)	0	0
外部出資関係損益(△は益)	0	0
固定資産売却損益(△は益)	0	0
資産除去債務にかかる増減額(△は減少)	0	0
圧縮損計上以外一般補助金	0	0
持分法による投資損益(△は益)	0	0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	△ 349,935	△ 1,140,577
預金の純増(△)減	1,736,596	111,218
貯金の純増減(△)	1,746,822	△ 374,635
信用事業借入金の純増減(△)	0	0
その他の信用事業資産の純増(△)減	△ 1,078	△ 202,702
その他の信用事業負債の純増減(△)	106,070	0
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	△ 6,790	1,078
共済借入金の純増減(△)	△ 6,790	1,078
共済資金の純増減(△)	△ 161,100	△ 236,939
未経過共済付加収入の純増減(△)	△ 2,393	△ 675
その他共済事業資産の増(△)減	0	64,977
その他共済事業負債の増減(△)	△ 66	△ 236,632
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	9,694	7,595
経済受託債権の純増(△)減	10,153	△ 11,354
棚卸資産の純増(△)減	△ 28,229	△ 78,445
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	△ 890	15,997
経済受託債務の純増減(△)	△ 557	△ 3,596
その他経済事業資産の増(△)減	912	△ 7,341
その他経済事業負債の増減(△)	△ 62,192	△ 38,700
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増(△)減	△ 13,185	0
その他の負債の純増(△)減	△ 29,995	0
未払消費税等の増減額(△は減少)	0	0
信用事業資金運用による収入	552,010	518,026
信用事業資金調達による支出	△ 37,833	40,423
共済貸付金利息による収入	2,035	0
共済借入金利息による支出	△ 2,035	0
事業分量配当金の支払額	0	0
小 計	3,574,892	△ 539,726
雑利息及び出資配当金の受取額	14,297	15,009
雑利息の支払額	5,202	4,385
法人税等の支払額	52,983	94,473
事業活動によるキャッシュ・フロー	3,705,475	△ 425,859

(単位：千円)

科 目	29年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	28年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
<b>2 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	0	0
有価証券の売却による収入	0	0
固定資産の取得による支出	0	376,000
固定資産の売却による収入	0	0
外部出資による支出	0	0
外部出資の売却等による収入	0	0
補助金の受入による収入	64,917	62,423
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>21,963</b>	<b>438,423</b>
<b>3 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
設備借入れによる収入	7,962	0
設備借入金の返済による支出	△ 7,962	0
出資の増額による収入	531	0
出資の払戻しによる支出	△ 363	0
回転出資金の受入による収入	0	0
回転出資金の払戻しによる支出	0	0
持分の取得による支出	△ 2,589	0
出資配当金の支払額	17,667	22,667
持分の譲渡による収入	0	0
非支配株主への配当金支払額	0	0
連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出	0	0
連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入	0	0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>20,711</b>	<b>22,667</b>
<b>4 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>5 現金及び現金同等物の増加額（減少額）</b>	<b>1,738,002</b>	<b>△ 485,789</b>
<b>6 現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>19,460,720</b>	<b>3,924,942</b>
<b>7 現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>21,198,722</b>	<b>3,439,153</b>

## (8) 連結注記表

### 【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

#### (1) 連結の範囲に関する事項

① 連結される子会社・・・1社

株式会社ジャオ

② 非連結子会社・小法人等

該当する会社はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当する会社はありません。

#### (3) 連結される子会社及び小法人等の事業年度に関する事項

連結される子会社の決算日は次のとおりです。

3月末日

#### (4) 連結される子会社小法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社小法人等の資産および負債の評価については全面時価評価法を採用しています。

#### (5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

#### (6) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

#### (7) 連結キャッシュフロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

##### (1) 現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュフロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金・定期預金となっています。

##### (2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	4,198 百万円
----------	-----------

別段預金定期性預金及び譲渡性預金	17,000 百万円
------------------	------------

現金及び現金同等物	21,198 百万円
-----------	------------

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 次に掲げるものの評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

イ 子会社株式 : 移動平均法による原価法

ロ その他有価証券

・時価のないもの : 移動平均法による原価法

##### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品は売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）で評価しています。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しています。

#### (3) 引当金（法第 11 条の 34 第 1 項に規定する価格変動準備金を含む）の計上基準

##### ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のように計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その

残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定監査部署等が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ 修繕引当金

本店事務所の中規模ならびに大規模定期修繕に要する支出見込額のうち、当期末までの期間対応分を計上しています。

⑥ 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

⑦ 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出する特例業務負担金の平成 30 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの将来見込額を計上しています。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しています。

(6) 記載金額の端数処理

貸借対照表・損益計算書の記載金額は円単位で表示しています。その他については千円未満を四捨五入し、四捨五入の結果、千円未満の科目については「0」で表示しています。また、該当しない欄は「-」で表示しています。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次の通りです。

・建物 872,374 千円 機械及び装置 155,565 千円 その他の償却資産 293,043 千円  
土地 185,062 千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、コンピュータ等事務用機器について、リース契約より使用しています。

(3) 担保に供している資産

定期預金のうち、4,100,000 千円を J A バンク基本方針に基づく相互援助預金の担保に、1,500,000 千円を為替決済の担保に供しています。

(4) 子会社等に対する金銭債権・債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額は、 36,036 千円です。  
子会社等に対する金銭債務の総額は、 375,119 千円です。

(5) 役員との金銭債権・債務の総額はありません。

(6) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、延滞債権額は 359,394 千円です。

なお、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額はありません。

また、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。貸出金は、ありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は359,394千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

- (7) 「土地の再評価に関する法律」に基づき土地再評価差額金を計上した場合の再評価の方法及び同法第10条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価を行った年月日

平成12年3月31日

- ・再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

713,306千円

- ・同法第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

### 3. 損益計算書に関する注記

- (1) 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額	19,420千円
うち事業取引高	2,802千円
うち事業取引以外の取引高	16,618千円
② 子会社等との取引による費用総額	3,698千円
うち事業取引高	1,498千円
うち事業取引以外の取引高	2,200千円

- (2) 減損会計に関する注記

当期に減損を計上した固定資産は、ありません。

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産(賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店および経済事業施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないため、共用資産と認識しております。

### 4. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

- ① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

- ② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。これらは金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

また、営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

- ③ 金融商品に係るリスク管理体制

- イ 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査担当部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

- ロ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、

収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

#### (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.3%上昇したものと想定した場合には、経済価値が204千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

#### ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものも含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

#### (2) 金融商品の時価等に関する事項

##### ① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	20,977,114	20,973,999	△3,115
貸出金	23,462,239		
貸倒引当金(*)	221,483		
貸倒引当金控除後	23,240,756	23,489,527	248,771
(資産計)	44,217,870	44,463,526	245,656
貯金	42,409,396	42,413,397	4,001
(負債計)	42,409,396	42,413,397	4,001

\* 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

##### ② 金融商品の時価の算定方法

###### 【資産】

###### イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

###### ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

###### 【負債】

###### イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、

定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品  
時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおり、市場価格のある株式以外の外部出資であり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	1,334,985
外部出資等損失引当金(*)	16
外部出資等損失引当金控除後	1,334,969

\* 外部出資に対応する外部出資等損失引当金を控除しています。

- ④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	20,977,114	—	—	—	—	—
貸出金(*)	2,060,966	1,543,801	1,589,845	1,456,796	1,437,689	15,206,637
合計	23,038,080	1,543,801	1,589,845	1,456,796	1,437,689	15,206,637

\*1 貸出金のうち、当座貸越 89,562 千円については「1年以内」に含めています。

\*2 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 112,805 千円は償還の予定が見込まれないため、含めています。

\*3 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 53,700 千円は償還日が特定できないため、含まれていません。

- ⑤ その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*)	41,268,791	601,557	422,038	82,334	34,675	—

\*1 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

## 5. 退職給付に関する注記

- (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金・退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

- (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	167,413 千円
退職給付費用	28,333 千円
退職給付の支払額	△39,610 千円
確定給付型年金制度への拠出金	△7,651 千円
期末における退職給付引当金	148,485 千円

- (3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	443,310 千円
確定給付型年金制度	△294,825 千円
退職給付引当金	148,485 千円

- (4) 退職給付に関する損益

勤務費用	28,333 千円
退職給付費用	28,333 千円

- (5) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るために農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金は 7,020 千円であり、特例業務負担金引当金より取り崩し支払いをしています。又、平成 30 年 3 月における平成 44 年 3 月迄の特例業務負担金の将来見込額は、91,152 千円となっています。

## 6. 税効果会計に関する注記

### (1) 總延税金資産及び總延税金負債の内訳

#### 總延税金資産

役員退職慰労引当金	7,420 千円
退職給付引当金	41,071 千円
特例業務負担金引当金	25,835 千円
賞与引当金	8,298 千円
貸倒引当金	39,916 千円
修繕引当金	7,438 千円
その他	<u>16,983 千円</u>
總延税金資産小計	146,961 千円
評価性引当額	<u>△58,031 千円</u>
總延税金資産合計 (A)	<u>88,930 千円</u>
總延税金負債	
全農合併交付金	△ 90 千円
資産除去債務	<u>△910 千円</u>
總延税金負債合計 (B)	<u>△ 1,000 千円</u>
總延税金資産の純額 (A) + (B)	87,929 千円

### (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.90%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.74%
住民税均等割額	0.20%
評価性引当額の増減	△22.23%
その他	2.04%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.82%

### (3) 追加情報

「總延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針26号 平成28年3月28日)を当期から適用しております。

## 7. 貸貸等不動産に関する注記

### (1) 貸貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、山形市において保有する土地・建物等を貸貸の用に供しています。

### (2) 貸貸等不動産の時価に関する事項

(単位:千円)

貸借対照表計上額	時価
699,390	295,401

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注2) 当期末の時価は、土地については固定資産税評価額に基づいて当組合で算定した金額です。また、建物等減価償却資産については帳簿価額を時価としています。

## (9) 連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	29年度	28年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	-	-
2 資本剰余金増加高	-	-
3 資本剰余金減少高	-	-
4 資本剰余金期末残高	-	-
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	3,931	3,721
2 利益剰余金増加高	305	2,331
当期剰余金	305	233
3 利益剰余金減少高	18	18
配当金	18	18
4 利益剰余金期末残高	4,218	3,936

## (10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	29 年度	28 年度	増 減
破綻先債権額	0	165	-165
延滞債権額	359	260	99
3カ月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	0	29	-29
合 計	359	454	-95

### (注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

### 2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

### 3. 3カ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

### 4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

## (11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

区分	項目	29年度	28年度
信用事業	事業収益	501	552
	経常利益	131	179
	資産の額	44,433	42,908
共済事業	事業収益	246	263
	経常利益	36	69
	資産の額	65	72
農業関連事業	事業収益	140	131
	経常利益	△85	△67
	資産の額	360	224
その他事業	事業収益	1,904	1,796
	経常利益	255	156
	資産の額	—	—
計	事業収益	2,791	2,742
	経常利益	337	337
	資産の額	44,858	43,204

## 2. 連結自己資本の充実の状況

(記載例)

◇連結自己資本比率の状況

平成30年3月末における連結自己資本比率は、23%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

出資による資本調達額 767 百万円（前年度 757 百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

## (11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

区分	項目	29年度	28年度
信用事業	事業収益	501	552
	経常利益	131	179
	資産の額	44,433	42,908
共済事業	事業収益	246	263
	経常利益	36	69
	資産の額	65	72
農業関連事業	事業収益	140	131
	経常利益	△85	△67
	資産の額	360	224
その他事業	事業収益	1,904	1,796
	経常利益	255	156
	資産の額	—	—
計	事業収益	2,791	2,742
	経常利益	337	337
	資産の額	44,858	43,204

## 2. 連結自己資本の充実の状況

(記載例)

◇連結自己資本比率の状況

平成30年3月末における連結自己資本比率は、23%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

出資による資本調達額 767 百万円（前年度 757 百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項目	29年度	経過措置による不 算入額	前年度	経過措置による不 算入額
コア資本にかかる基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	5,081	/	4,792	/
うち、出資金及び資本剰余金の額	767	/	857	/
うち、再評価積立金の額	-	/	-	/
うち、利益剰余金の額	4,218	/	3,936	/
うち、外部流出予定額 (△)	△34	/	-	/
うち、上記以外に該当するものの額	△1	/	1	/
コア資本に算入される評価・換算差額等	-	/	-	/
うち、退職給付に係るものの額	-	/	-	/
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	/	-	/
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	76	/	79	/
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	-	/	-	/
うち、適格引当金コア資本算入額	-	/	-	/
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	/	-	/
うち、回転出資金の額	-	/	-	/
うち、上記以外に該当するものの額	-	/	-	/
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	/	-	/
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	144	/	169	/
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	/	-	/
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	5,302	/	5,039	/
コア資本にかかる調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	17	-	17	-
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	17	-	17	-
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-

項目	29年度	経過措置による不 算入額	前年度	経過措置による不 算入額
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (口)	17		17	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) — (口)) (ハ)	5,285		5,022	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	20,856		20,101	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△254		△49	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	2		5	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、退職給付に係る資産	-		-	

項目		29年度	経過措置による不 算入額	前年度	経過措置による不 算入額
	うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△792		△589	
	うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係る ものの額	-		-	
	うち、上記以外に該当するものの額	535		535	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除し て得た額		1,647		1,628	
信用リスク・アセット調整額		-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額		-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)		22,503		21,729	
連結自己資本比率					
連結自己資本比率 ( (ハ) / (ニ) )		23.0		23.0	

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用についてでは信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたつては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## (2) 自己資本の充実度に関する事項

### ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

単体自己資本の充実度に関する事項をご参照ください。

## (3) 信用リスクに関する事項

### ① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(注) 単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

## ② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスタートーズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛めのことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポートナー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポートナーの期末残高

該当する取引はありません。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

該当する取引はありません。

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

該当する取引はありません。

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウェイト 1250%を適用する残高

単体信用リスクに関する事項の欄をご覧ください。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポートナーの額

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## (6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

**【連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項】**

該当する取引はありません。

**【連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項】**

該当する取引はありません。

## (7) オペレーションル・リスクに関する事項

### ① オペレーションル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーションル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容をご参照ください。

## (8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	29年度		28年度	
	連結貸借対照表 計上額	時価評価額	連結貸借対照表 計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非上場	1,235	1,235	1,235	1,235
合 計	1,235	1,235	1,235	1,235

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

## (9) 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスクの算定方法の概要

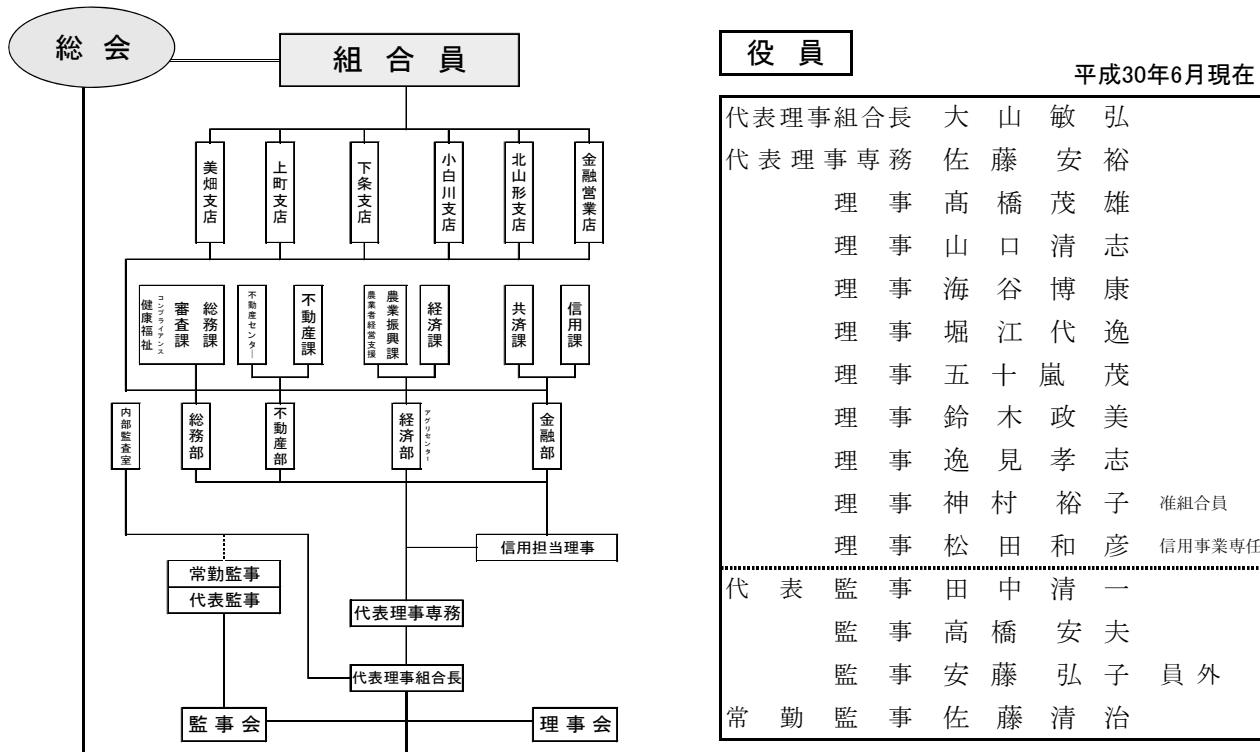
連結グループの金利リスクの算定方法は、JAの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容をご参照ください。

### ② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

	29年度	28年度
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	1	16

# J A 山形市の組織



組合員		
組合員区分	平成29年度	平成28年度
正組合員	1,273	1,287
個人	1,273	1,287
法人	0	0
准組合員	4,622	4,596
個人	4,571	4,545
法人	51	51
合計	5,895	5,883

地区		山形市一円の区域
沿革 昭和23年4月27日山形市農業協同組合設立登記(農協第35号)		
昭和38年 3月 山形市農協会館建設(本店)		
昭和39年 9月 小白川支店オープン		
昭和42年 4月 北山形支店新装オープン		
昭和47年 6月 子会社 (株)JA山形 設立		
昭和53年 8月 下条支店オープン		
昭和54年 11月 上町支店オープン		
昭和60年 7月 美畠支店オープン		
平成 7年 12月 「のんきな殿さま」発売 (JA山形市ブランド米)		
平成 10年 4月 (株)JA山形が(株)ジャオに社名変更		
平成 14年 1月 JAバンクシステム稼動		
平成 15年 4月 わかばの会運営開始 (組合員の会)		
平成 16年 4月 記帳サポートセンター開設		
平成 17年 3月 新本店完成 (新築移転)		
平成 18年 3月 美畠支店新築オープン		
平成 18年 4月 農中信託銀行代理店 遺言信託代理業務取扱開始		
平成 22年 3月 小白川支店新築移転オープン		
平成 28年 9月 健康ふくし事業開始 (ガーデンテラス七日町)		
平成 30年 4月 山形セルリー農水省よりGI登録認定		

店舗一覧	店舗名	〒	住所	TEL	ATM	店舗外ATM
	本店	990-0038	山形市幸町18番20号	623-0513		
	北山形支店	990-0822	山形市北山形1丁目3番42号	644-3206	各店舗	山形市役所内
	小白川支店	990-0021	山形市小白川町4丁目3番21号	623-0446	一台	山形市立病院内
	下条支店	990-0823	山形市下条町2丁目12番28号	644-5285		
	上町支店	990-2483	山形市上町5丁目1番1号	644-6611		
	美畠支店	990-2493	山形市美畠町11番17号	632-3840		
◆平日			店外ATMを除き、午前8時～午後9時まで稼働			
◆土・日・祝日			店外ATMを除き、午前9時～午後5時まで稼働			

# 事業のご案内

JAの信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の事業を行っています。この信用事業は、JA（地域）・農林中央金庫（全国）という2段階の組織が結びつき、JA系統金融機関として大きな力を発揮しています。

## 【貯金業務】 【融資業務】

- JAの組合員はもちろん地域住民の皆様方のご要望に広くお応えできますようスーパー定期等安全で有利な様々な金融商品を提供しご利用いただいております。
- JAの組合員や地域の皆様方に農業関係資金を始め住宅ローン・自動車ローン等融資業務を積極的に進め、地域経済の向上・発展に貢献しております。

## 【為替業務】

## 【サービス業務】

## 【遺言信託業務】

- 当JAの窓口から全国のJAを始め、どこの金融機関へも安全・確実・迅速に振込等ができます。
- 給与・年金などの各種自動受け取りや公共料金の自動支払及び各種税金の収納又CD・ATMによる貯金の出し入れが全国のJAができるほか、提携金融機関によるキャッシュサービスが受けられます。
- 農中信託銀行の代理店として東北・北海道のJAで初めて遺言信託業務を開始しました。

## 【共済業務】

ひと・いえ・ぐるま 皆様の生命、財産を全国屈指のスケールで守る共済事業をおこなっております。

## 【購買業務】

地元でとれた米、「のんきな殿さま」の販売や組合員が必要な資材の供給をしております。

## 【不動産業務】

土地建物の売買・賃貸のご相談や、大切な資産管理への助言等のサービスを提供しております。

## 【健康福祉業務】

サービス付高齢者賃貸住宅を取得し、組合員・利用者様の豊かな老後を支援し、健康診断の実施と健康福祉事業による地域活性化への貢献を行っています。(ガーデンテラス七日町)

## 【農業者支援業務】

組合員・利用者の記帳代行並びに組合員の暮らしの安定確保や農地等の保全、維持、活用を図っています。H29年より、相続手続きについて、「相続事業承継手続きトータルサービス」を開始しました。

## 手数料一覧表(抜粋)

		JA県内・系統全国		ゆうちょ銀行		業態間	キャッシュセンター	内国為替事務		※系統宛の振込等については 当組合本支店宛の料率を摘要する					
貯金・ネット		取引・相互間・ネット		入金	出金	入金		送金手数料	1件につき	432円					
手数料等		入金	出金	入金	出金	出金		振込手数料	5万円未満1件につき	216円					
平日	8:00～ 8:45	無料		0	216	216	108	他金融機関宛	送金手数料	普通扱い(送金小切手) 1件につき	648円				
	8:45～18:00			0	108	108	0				540円				
	18:00～21:00			0	216	216	108				756円				
土曜日	9:00～14:00			0	108	216	0		振込手数料	文書扱い5万円未満1件につき 文書扱い5万円以上1件につき	432円				
	14:00～17:00			0	216	216	108				648円				
日曜祝日	9:00～17:00			0	216	216	108		代金取立て手数料 (隔地間)		至急扱い1通につき 普通扱い1通につき				
◆通帳等再発行手数料		1通	1,080円					1件につき648円		864円					
◆同一店内振込手数料5万円未満		108円						1件につき648円		648円					
◆同一店内振込手数料5万円以上		324円						1件につき648円		1,296円					
セブン銀行ATMのご利用時間と手数料について								不渡り手形返却料		1件につき648円					
出入金手数料								取立手形組戻料		1件につき648円					
平日 8:45～18:00 ⇒手数料無料								取立手形店頭提示料		1通につき648円					
8:00～8:45及び18:00～23:00(手数料108円)								但、648円を超える経費は実費							
土曜日 9:00～14:00⇒手数料無料															
14:00～19:00 (手数料108円)															

# サービス付き高齢者向け住宅 ガーデンテラス七日町

ふつうのくらしのしあわせ = 健康ふくし事業

## ガーデンテラス七日町とは?

「安心と安全」の高齢者向け住宅

サービス付き高齢者向け住宅とは

民間事業者などによって運営され、都道府県単位で認可・登録された賃貸住宅で、介護福祉士等が少なくとも日中常駐し、安否確認サービスと生活相談サービスを、すべての入居者に対して提供しています。

※サービス付き高齢者向け住宅登録済

※ガーデンテラス七日町は「サービス付き高齢者向け住宅」であり介護施設ではありません。但し、介護及び看護の外部利用は可能です。

## 施設概要

住所：山形県山形市七日町1-4-55

建物：鉄筋コンクリート造り 6階建

マンションタイプ(オートロック)…受付ロビースタッフ常駐

専有面積：32.15m<sup>2</sup>(最少)～41.45m<sup>2</sup>(最大)

+バルコニー(3.28m<sup>2</sup>～5.94m<sup>2</sup>)

1LDK(フローリング) 39戸(一人用29戸、二人用10戸)

セキュリティボタン/緊急電話ボタンの緊急通報装置を設置

IHキッチン/ユニットバス/個室トイレ

共同設備：談話室(食堂兼用)・クラブ室(和室)/特別浴室設備

トランクルーム(有料)

新築年月：平成21年12月

### 医療機関との連携等

・日中、生活相談スタッフ常駐 ・夜警常駐・安否確認(緊急対応)

・AED設置(緊急対応)

・食事サービスあり(朝・昼・夕)…希望者

### 入居者の資格

原則60歳以上の方

### 入居される場合

JA山形市の協同組合施設利用の為、組合員加入(出資金1口3,000円～)と賃料等の口座開設、年金振込及び公共料金の自動振替手続きが必要となります。

●入居時 敷 金 (3ヶ月)

●毎 月

・賃 料 104,000円～146,000円

・共益費 17,000円(一人用)～26,000円(二人用)

・生活サービス料

15,420円(一人用)～25,710円(二人用)

・食 費(希望者)

朝食 410円 昼食 510円 夕食 615円

・トランクルーム(希望者) 使用料 7,190円

詳細・家賃などは

JA山形市HPをご参照ください。

JA山形市

検索



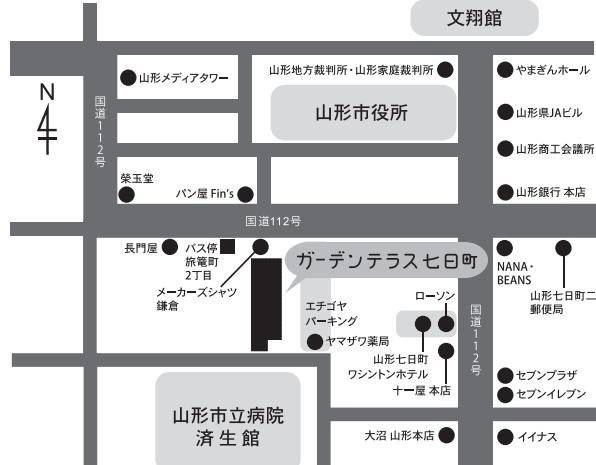
## ガーデンテラス七日町周辺地図

### 交通手段

- ・山形駅からバスで約8分、  
「旅籠町2丁目」で降車後徒歩2分
- ・山形駅から徒歩18分

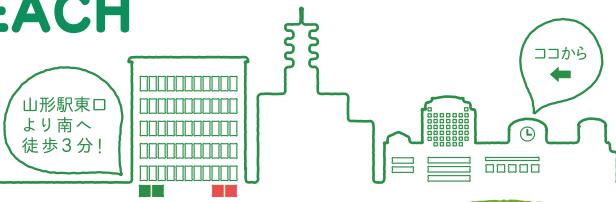
入居者の皆様に開設いただいております貯金口座の入出金は、下記の施設で入出金が手数料無料でご利用いただけます。

- ・山形市役所1F → ATMコーナー  
※平日のみ
- ・山形市立病院済生館 → ATMコーナー



# 一人は万人のために、万人は一人のために EACH FOR ALL, ALL FOR EACH

## 山形市農業協同組合



本店 ☎ 990-0038 山形市幸町18-20

農中信託銀行 遺言信託代理店

アパート・マンション  
ならおまかせ!

金融営業店 ..... TEL: 023-623-0513  
金融部 信用課 ..... TEL: 023-623-0593  
金融部 共済課 ..... TEL: 023-623-0583

不動産部 不動産センター ..... TEL: 023-631-1160  
不動産部 不動産課 ..... TEL: 023-623-0520  
総務部 総務課 ..... TEL: 023-623-0526

北山形支店 ..... ☎ 990-0822 山形市北山形1-3-42 ..... TEL: 023-644-3206  
小白川支店 ..... ☎ 990-0021 山形市小白川町4-3-21 ..... TEL: 023-623-0446  
下条支店 ..... ☎ 990-0823 山形市下条町2-12-28 ..... TEL: 023-644-5285  
上町支店 ..... ☎ 990-2483 山形市上町5-1-1 ..... TEL: 023-644-6611  
美畠支店 ..... ☎ 990-2493 山形市美畠町11-17 ..... TEL: 023-632-3840

アグリセンター ..... ☎ 990-0836 山形市南石関77 ..... TEL: 023-645-4849

サービス付き高齢者向け住宅  
ガーデンテラス七日町 ..... ☎ 990-0042 山形市七日町1-4-55 ..... TEL: 023-623-6878

平成30年秋  
本格デビュー!

「雪若丸」  
「つや姫」「はえぬき」  
のご用命はコチラ

入居者募集中!  
随時見学受付

協同会社 株式会社ジャオ 本社 ..... ☎ 990-2483 山形市上町3-6-47 ..... TEL: 023-644-5304  
エネルギーセンター ..... TEL: 023-644-5306  
上町セルフステーション ..... ☎ 990-2483 山形市上町4-10-1 ..... TEL: 023-644-5305  
下条セルフステーション ..... ☎ 990-0823 山形市下条町2-12-9 ..... TEL: 023-645-3704  
パーキングJA山形市 ..... ☎ 990-0038 山形市幸町6-18 ..... TEL: 023-622-1235

MAP



SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS

2030年に向けて  
世界が合意した  
「持続可能な開発目標」です

facebook・instagram 更新中! ハッシュタグをつけて投稿しよう! #山形セルリー

COOP

協同組合が  
よりよい社会を  
築きます

SINCE 1948  
JA山形市